

## 広域ごみ処理

### 焼却施設（双葉地方広域市町村圏組合）

- ① 南部衛生センター（檜葉町）の除染は平成24年9月に完了している。震災後、稼働しているが、震災による被災と老朽化等が著しく平成25・26年度で大規模補修工事を実施することで環境省と協議している。

焼却灰の最終処分が出来ないため、場内に仮置きしていたが保管スペース確保のため館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備し、8,000 Bq/kg以下の焼却灰（主に主灰）を6月下旬から搬入している。また、8,000 Bq/kgを超える焼却灰（主に飛灰）については、コンクリートボックスに詰め、飛散防止策をとりながら一時保管を継続しているが、平成26年3月末で一杯になる予定である。

※H24. 8. 10 檜葉町区域再編により避難指示解除準備区域

- ② 北部衛生センター（浪江町）の現況を把握するために、平成24年10月に施工業者が設備の目視点検を行った。平成25年11月以降、浪江町の除染に併せて除染を実施予定。

※H25. 4. 1 浪江町区域再編により帰還困難区域

### 最終処分場（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）を焼却灰の仮置場として活用できないか検討したが、高線量地域での作業となり、労働環境上不適切であることから、関係機関と協議し檜葉町にある館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備した。また、平成26年度から最終処分出来るよう富岡町の管理型最終処分場で双葉郡内の生活ごみ焼却灰を10年間で3万トン処分出来るよう環境省と協議を進めている。

※H24. 12. 10 大熊町区域再編により帰還困難区域

## 広域し尿処理

### し尿処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

汚泥再生処理センター（富岡町）を平成24年4月に先行除染。9月に施行業者による設備の目視点検終了。

除染後の線量管理や警戒区域見直しで、居住制限区域になったことにより復旧工事の施工を行う。

現在、発生しているし尿は、被災後いわき市及び石川地方生活環境施設組合に処分依頼しているが、平成25年4月からは、南相馬市に一部地域の処分依頼をしており、10月からは全地域の処分が可能となった。今後平成26年度中に汚泥再生処理センターの復旧、稼働に向けた取組を強力に進める。平成25年6月から労働環境を保つため施設内のクリーニング及び敷地内追加除染も併せて実施した。

双葉環境センター（旧施設）は、震災により法面が崩落しているが、今後富岡町の災害廃棄物と併せて国の直轄事業で施設の解体について進める。

※H25.3.25 富岡町区域再編により居住制限区域

## 広域汚泥処理

### し尿汚泥・下水汚泥処理施設（双葉地方広域市町村圏組合）

クリーンセンターふたば（大熊町）内の汚泥リサイクルセンターは震災で停電のため配管に汚泥が詰まっており、今後稼働するためには先行して、配管内の汚泥を取り除く必要があるが、労働環境上不適切と思われることから、代替施設等について関係機関と協議して行く。

なお、一部町村の下水道施設等の復旧により汚泥処理（処分先の確保）が必要である。

平成25年2月、施工業者が施設の目視点検を行った。

※H24.12.10 大熊町区域再編により帰還困難区域

## その他広域施設

### 火葬場（双葉地方広域市町村圏組合）

斎場「聖香苑」（双葉町）の再稼働は、見通し困難。各町村の帰還時期に併せ復旧等協議して行く。

※H25. 5. 28 双葉町区域再編により帰還困難区域

### 准看護師養成等施設（双葉地方広域市町村圏組合）

公立双葉准看護学院（双葉町）の再開は、管理運営を委託している双葉郡医師会と実習病院の確保などもあり、見通し困難。今後の帰還に影響を受ける。双葉町の帰還困難区域における除染モデル事業に併せ除染を実施予定。

※H25. 5. 28 双葉町区域再編により帰還困難区域

インフラ復旧の工程表（双葉地方広域市町村圏組合 管理施設）

平成25年8月末現在

→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>ごみ処理(焼却施設)</b>																		
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	警戒区域内で許可を得て稼働 ※H24.8.10より避難指示解除準備区域	飛灰(8千Bq超)の保管のためコンクリートボックスを使用	焼却灰(8千Bq以下)については敷地保管していたが、仮置場の整備が整い6月下旬から仮置きしている。		仮置中												最終処分場が第一原発から3km圏内にあり焼却灰及び不燃残渣を処分できないが楢葉町にある諸の沢最終処分場を環境省が仮置場として整備完了。南部衛生センター敷地内の飛灰の保管については、平成26年3月末で一杯になる予定
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	掃選困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	10月に施工業者が設備の目視点検を行った	平成25年11月以降、浪江町の除染に併せて除染を実施予定		協議・調査・工事												労働環境の確保が出来ないため再稼働の見直し困難 現況把握調査をH24年10月実施・25年度優先的な除染を実施予定
<b>ごみ処理(最終処分場)</b>																		
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災																
<b>し尿処理</b>																		
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	4月に先行除染・9月に施工業者が設備の目視点検を行った	復旧・稼働に向けた取組を進める。 6月から労働環境を確保するため施設内のクリーニング及び敷地内追加除染も実施		協議・調査・工事 清掃 除染												施工業者の警戒区域立入、稼働するための労働環境の確保 3月25日立地町の区域見直しにより復旧を押し進める
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災				協議・調査・工事												し尿処理の解体については対策地域内であることから環境省直轄事業の対策地域内廃棄物処理事業(国の事業)で解体予定
<b>し尿汚泥・下水汚泥処理</b>																		
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	2月に施工業者が設備の目視点検を行った	一部町村の下水道等の復旧により汚泥処理(処分先の確保)が必要		協議・調査・工事												施工業者の警戒区域立入、稼働するための労働環境の確保が困難。代替施設等についても協議して行く
<b>火葬場</b>																		
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	掃選困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災				協議・調査・工事												再稼働の見直し困難
<b>准看護師養成施設</b>																		
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	掃選困難区域内 停電中 目視では建物一部被災		双葉町の掃選困難区域における除染モデル事業に併せて除染を実施予定		協議・調査・工事												他の学校に転入、休業中 実習病院の確保等で再開の見直し困難 25年度モデル除染予定。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。